

松田町立小・中学校
学校の情報化推進ガイドライン
(令和2年度～4年度)

令和2年7月

松田町教育委員会

— 目 次 —

I	策定の趣旨	2
II	計画の位置付け	3
III	これまでの実践による成果と課題	4
IV	施策と具体的な取組	7
V	取組スケジュール	17
VI	ガイドラインの推進にあたって	17
別添1	松田町立小・中学校 学校の情報化推進ガイドライン（令和2～4年度） 全体図	18

I 策定の趣旨

令和2年度より、新たな学習指導要領が小学校から順次全面実施される。その総則の中では、先行きが不確かな未来を主体的に切り拓く力の育成のため、すべての学習の基盤として育成する資質・能力として、「言語能力」「問題発見・解決能力」と並んで、「情報活用能力」が示され、その育成のために各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るよう定めている。

これは、今日の情報技術の発展に支えられた社会の発展との相互関係として求められているものである。例えば、現代社会において、公の文書がコンピュータを使わずに手書きのみで作成することはあり得ないし、気象や経済の動向を予測するための大規模な計算は、コンピュータが高速で行うことで成立している。

このようなコンピュータがもたらす変革は、教室の中の学びにおいても必要不可欠である。例えば、文字のみで児童生徒に提示していた学習課題は、映像を活用することで解釈が容易になり、楽器の演奏や絵の具の色づくりが苦手な児童生徒であっても、技能の壁を超えて自由に表現の楽しさを学ぶ授業を展開することが可能になる。

今後の教育では、全ての授業においてICTを活用し個別最適化された授業を実現することが求められている^{※1}。

これからは、いわゆる「情報教育」と呼ばれてきたものが、教育課程でのプラスアルファの教育とする認識を改め、インクルーシブ教育の観点からも欠かすことのできない要素であり、先端技術を用いて児童生徒の新たな可能性や創造性を拓く教育の推進を行っていかねばならない。そして同時に、このような教育の中で新たに求められる読解力^{※2}や技能、思考の仕方、倫理観などの育成にも留意する必要がある。

これらのことを踏まえ、松田町では「一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮して、より良い社会と豊かな人生を切り拓いていく力<自立・創造・共生>をもった人材の育成」という実現したいまちの理念のもと、町立小・中学校で学ぶ児童生徒が、技術や人工知能がいかに発展しようと、その仕組みや影響を理解し、持続可能な社会を構築する一員として、主体的に意思決定を行い、人間らしく生きていくために必要な情報活用能力を身に付け、また、適切な情報化が行われた中で、教員が自身も心にゆとりを持ち、夢や志をもって授業や校務が行えるよう、松田町立小・中学校の学校の情報化推進ガイドライン（令和2年度～4年度）を策定する。

※1 GIGAスクール構想 令和元年度補正予算案、令和元年12月13日 閣議決定

※2 初中教育ニュース（初等中等教育局メールマガジン）第373号（令和元年12月24日臨時号）

【矢野 文部科学省大臣官房審議官（初中教育担当）特別寄稿】PISA調査2018とGIGAスクール構想（一部抜粋）

今回（PISA2018読解力調査）からは、オンライン上の様々なデジタルテキスト（ブログ、投稿文、宣伝サイト、メール文）など、文責が誰にあるのか、出所が定かであるのか、校正・校閲がしっかりなされているのかなどが一見明確ではない文書について、「質と信ぴょう性を評価したり」「矛盾を見つけ対処したりする」ことも求めており、問題自体もその7割がPC使用型調査のために開発された新規ものとなっています。つまり、前回までの「読解力」の調査からは大きく変化しているということです。OECDの責任者であるシュライヒャー局長も、現代社会においてデジタルの世界で求められる読解力に焦点を当てたこと、「フェイクニュース」が広がる世界での読解力がより重要な能力になっていることを明確に言及しており、今回のPISA調査は、これまでの「読解力」の範囲に加え「情報活用能力」をも求めていることは明らかだと思います。

II 計画の位置付け

1 位置付け

本ガイドラインは、松田町第6次総合計画における、「第2部 まちづくりアクションプログラム」の「第2章 質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち（教育・文化）」について、「学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）」^{※3}に定められた、「学校教育情報化推進計画」の視点から整理し、「教育の情報化に関する手引」^{※4}等を参考に、松田町の学校の情報化を推進するための詳細な取組とその計画をまとめたものである。

一方、急速な情報化や技術革新による社会変化対応した資質・能力を児童生徒に育成することが国際的にも求められており、そのために、我が国においても「GIGAスクール構想」^{※5}として、令和5年度までに国庫負担も併せて、全国の小・中学校のすべての授業において「1人1台環境」でデジタル教科書をはじめとするデジタルコンテンツをフルに活用、教師の指導や児童生徒の学びを支援する観点から学習ログを活用（多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、個別最適化された学びの実現）する、という計画の推進を開始した。本ガイドラインもそれらを踏まえ、計画の進行中に応じて国から提示される新たな情報や施策について、柔軟に取り入れながら進める必要がある。

2 計画期間

本ガイドラインの期間は松田町第6次総合計画前期計画に合わせ、令和2年7月～令和4年3月までとする。

※3 学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）

第1 法律の概要 2 学校教育情報化推進計画等

(2) 都道府県学校教育情報化推進計画等（第9条関係）

1 都道府県は、学校教育情報化推進計画を基本として、その都道府県の区域における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画（以下、「都道府県学校教育情報化推進計画」という。）を定めるよう努めなければならないこと。

2 市町村（特別区を含む。以下同じ。）は、学校教育情報化推進計画（都道府県学校教育情報化推進計画が定められているときは、学校教育情報化推進計画及び都道府県学校教育情報化推進計画）を基本として、その市町村の区域における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画（以下、「市町村学校教育情報化推進計画」という。）を定めるよう努めなければならないこと。

3 都道府県又は市町村は、都道府県学校教育情報化推進計画又は市町村学校教育情報化推進計画を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

※4 教育の情報化に関する手引、文部科学省、令和元年12月

※5 GIGAスクール実現推進本部【資料3-2】GIGAスクール構想の実現、文部科学省、令和元年12月19日

Ⅲ これまでの実践による成果と課題

1 アンケート調査から明らかになった実態

令和2年2月に、松田町立小・中学校の教職員、児童生徒、保護者に対して、ICT活用に係るアンケート調査^{※6}を行った。その結果、次のような実態が明らかになった。

(1) 教員アンケート

- 小学校全体を見ると、「5. あなたは授業の中でICT機器をどの程度活用していますか」の設問で、「年に数回程度」と回答した割合が増えている。
- 一見、活用率が下がっているように見えるが、回答者を見るとほとんどが普段授業をもたない管理職の教員であり、授業をもつ教員は「ほぼ毎日」「週に1～3回程度」と回答している。
- これらより、ICT機器の活用頻度について、実質増加していると言える。
- 「6. あなたは授業の中でICT機器をどんな教科や領域等で活用していますか」では、複数選択する教員が多く、様々な教科や領域でICTが活用されている。
- 中学校では、「2. 児童・生徒の知識や理解を高めることに効果的だと思いますか」で「とてもそう思う」「少しそう思う」と回答した割合が100%であり、普段の授業や研修などをとおして、ICTの効果を実感できている。

(2) 児童・生徒アンケート

- 小学校全体を見ると、「7. タブレットの授業で学習のめあてをしっかりとつかむことができたと思いますか」の設問で、約90%の児童が「とてもそう思う」「少しそう思う」と回答している。
- これまで自由記述の中ではタブレット学習が楽しい・おもしろいといった記載が多かったが、授業の目標達成にも活かされていることが読み取れる。
- 中学校では、「8. 自分がタブレットを使って発表してみたいと思いますか」の設問で「とてもそう思う」「ややそう思う」と回答した割合が増加傾向にある。また「6. 自分の考えや意見を友だちや先生にわかりやすく伝えることができたと思いますか」で「とてもそう思う」と回答した割合も増加傾向にある。
- これらより、タブレット端末が生徒の意見の発信に貢献し、それにより生徒の意欲が高まっていると言える。

※6 松田町立学校ICT活用促進業務委託 アンケート調査 経年比較報告書（教職員、児童・生徒、保護者） 令和2年3月例年年度末に、松田町立小・中学校の教職員、児童生徒（小学校5年生～中学校3年生）、保護者に対して行っている。

(3) 保護者アンケート

- 小学校全体を見ると、「5. 学校でタブレットを使った授業を行っています
が、不安を感じることはありますか」の設問で「ほとんどそう思わない」と回
答している割合が平成30年度の約2倍となった。
- しかし、一方で「とてもそう思う」「ややそう思う」と回答した割合は15%
を超えており、不安をなくすような手立ても必要であることがわかる。
- 中学校では「4. お子さんがパソコンやインターネットを利活用できるよ
うになることはお子さんの将来にとって必要であると考えますか」の設問で90%
以上が「とてもそう思う」「ややそう思う」と回答しており、平成30年度と比
較すると減少しているが、情報教育に対して、高い意識をもっていることがわ
かる。

2 成果指標とその考え方

アンケート調査の分析について、得られる成果を図るための指標を次のとおり設定し、課題を検証した。

(1) 本計画における成果の考え方

学校の情報化を進めることによって、松田町教育大綱及び学校教育基本方針における趣旨の実現や施策の目標を実現しているかどうかを成果とする。

(2) 指標の設定及び評価方法

① 指標の設定

教職員、児童生徒、保護者ごとに適した定量的指標または定性的指標を設定する。

② 評価方法

過去5年間（平成27年～令和元年）のアンケート調査の経年変化を分析し、第6次総合計画（前期計画）に定められた目標値等について、その達成率により評価を実施する。

また、毎年の進行管理により進捗状況进行评估する。

(3) 進行管理

教育委員会及び学校の情報教育担当、松田町校長・園長会において、毎年の進捗状況进行评估検証し、スケジュール管理や内外の環境変化、国の施策に対応した取組内容の変更を行う。

3 具体的な実践

I C T機器を活用した授業実践に向けて、機器活用のスキルアップをめざし、授業実践に役立つ実践力を高めることを目的とした「I C T活用指導力向上研修会」を年3回開催している。令和元年度、第3回目の研修において、小規模校の学びの充実を図ることを主たる目的として、遠隔合同授業を実践した。

小規模校のよさを活かすとともに、多様な意見にふれる機会を保障するために、I C T機器を活用した遠隔合同授業は大変効果的であった。

以下に、児童と参観した教員の振り返りを示す。



【遠隔合同授業の様子】

【松田小学校】

- ・ 寄小の子は、はっきり、ゆっくり発表していたのでわかりやすかったです。それと、わかりやすいように物や写真などを見せていたのでいいと思いました。
- ・ 寄小学校の人たちの思い出を英語で聞く機会はあまりないと思うので、寄小学校の人たちと交流できて、とても勉強になったし楽しかったです。
- ・ 班での話し合いができていなかったけれど、寄小の子が言ったことを班の中で話し合うことができたのでよかったです。
- ・ 私は、寄小の人たちの前で発表しようと思ったけど、勇気が出なくて言えなかったから後悔しています。あと、寄小の人たちが言っていることもあまり分からなかったから、もっと英語が分かるようになりたいです。
- ・ 全然分からない単語がすごく多かったけど、寄小の子がヒントを出してくれて単語もたくさん覚えられたのでよかったです。

【寄小学校】

- ・ 今日、松田小の人たちと遠隔授業をやって、自分の伝えたいことが伝わったし、松田小の子の発表もちゃんと聞くことができたのでよかったです。
- ・ 機械を使っただけの授業は初めてだったけど、うまく発表できてよかったです。
- ・ 松田小の子と話していて、緊張したけど、画面越しでも楽しくできたので楽しかったです。私の発表は難しい単語だけど、伝わってホッとしました。
- ・ いつもより、ゆっくり言わなきゃいけないかったりしたけど、ジェスチャーをしたりして、いつもより良く伝わるように意識できたと思います。
- ・ これからもこうして交流が楽しめたらなと思いました。関わりを持って中学校の準備のような気がしました。楽しかったです。

【参観した教員】

- ・ 遠隔教育のよさや可能性をすごく感じる事ができた。英語以外でも学校間でなくてもいろいろな使い方があると思う。
- ・ I C T機器の多くの活用事例を知れば知るほど、そのメリットは大きいと実感した。その中に遠隔教育という選択肢が加わることで、さらに子どもたちの学びを広げられると実感した。

IV 施策と具体的な取組

- 文部科学省は、教育の情報化とは、「子供たちの情報活用能力の育成」「教科指導におけるICT活用」「校務の情報化」の3つを実現することで、併せて、これらを支える基盤となる「教員のICT活用指導力等の向上」「学校のICT環境の整備」「教育情報セキュリティの確保」の3点の実現も極めて重要である、と示している※7。
- 情報活用能力の育成は、「将来の予測が難しい社会において、情報を主体的に捉えながら、何が重要かを主体的に考え、見いだした情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値の創造に挑んでいくために重要である」ため、学習指導要領の総則において、全ての学習の基盤となる資質・能力と位置付けられた。
- これまでは、「A 情報活用の実践力」「B 情報の科学的な理解」「C 情報社会に参画する態度」に整理されていたが、新たな学習指導要領において、各教科等全てが資質・能力の3つの柱で整理されたことから、情報活用能力もこの観点から整理しなおされた（図5）。

分類		
A. 知識及び技能	1 情報と情報技術を適切に活用するための知識と技能	①情報技術に関する技能 ②情報と情報技術の特性の理解 ③記号の組合せ方の理解
	2 問題解決・探究における情報活用の方法の理解	①情報収集、整理、分析、表現、発信の理解 ②情報活用の計画や評価・改善のための理論や方法の理解
	3 情報モラル・情報セキュリティなどについての理解	①情報技術の役割・影響の理解 ②情報モラル・情報セキュリティの理解
B. 思考力、判断力、表現力等	1 問題解決・探究における情報を活用する力 (プログラミング的思考・情報モラル・情報セキュリティを含む)	①必要な情報を収集、整理、分析、表現する力 ②新たな意味や価値を創造する力 ③受け手の状況を踏まえて発信する力 ④自らの情報活用を評価・改善する力 等
C. 学びに向かう力・人間性等	1 問題解決・探究における情報活用の態度	①多角的に情報を検討しようとする態度 ②試行錯誤し、計画や改善しようとする態度
	2 情報モラル・情報セキュリティなどについての態度	①責任をもって適切に情報を扱おうとする態度 ②情報社会に参画しようとする態度

図5 資質・能力の3つの柱に沿って整理された情報活用能力

※7 文部科学省「教育の情報化に関する手引」（令和元年12月）の中で、教育の情報化について次のように定義されている。「教育の情報化」とは、情報通信技術の、時間的・空間的制約を超える、双方向性を有する、カスタマイズを容易にするといった特長を生かして、教育の質の向上を目指すものであり、具体的には次の3つの側面から構成され、これらを通して教育の質の向上を図るものである。

- ① 情報教育：子供たちの情報活用能力の育成
- ② 教科指導におけるICT活用：ICTを効果的に活用した分かりやすく深まる授業実現等
- ③ 校務の情報化：教職員がICTを活用した情報共有によりきめ細やかな指導を行うことや、校務の負担軽減等併せて、これらの教育の情報化の実現を支える基盤として、
・教師教員のICT活用指導力等の向上 ・学校のICT環境の整備 ・教育情報セキュリティの確保の3点を実現することが極めて重要である。

- 松田町においては、情報活用能力全般についてさらなる育成の必要性があり、プログラミング教育をはじめとして、今後充実させていかなければならない。
- 教科指導におけるICT活用については、施策の取組及び、各校の教員の絶え間ない授業改善により、一定の成果が得られた。
- しかし、国が「教科等の指導におけるICTの活用」に示した事例^{※8}の多くを實現できていない状況にある。これは、教育用コンピュータ等の整備不足^{※9}、授業事例及び周知の不足等、様々な要因が考えられる。
- 今後、すべての授業で1人1台のコンピュータを活用した授業を展開されることを踏まえたとき、機器整備や通信環境がほぼ整っている松田町においては、教員の授業力向上やそのための事例収集や研修等のソフト面の準備に特に力を入れていくことが重要であると考えられる。
- 文部科学省は、校務の情報化の目的について、「効率的な校務処理による業務時間の削減，ならびに教育活動の質を向上させることにある。」としている。この事例として、統合型校務支援システムの導入の必要性を述べており、松田町でも全町立小・中学校へ導入し、その運用を適宜行っているところである。
- 一方、児童生徒の学習状況等をビックデータ化することで、エビデンスを基にした、より効率的、効果的な指導が實現できる、教育の質の向上とともに、教員の負担軽減につながるとして打ち出されたスマートスクール・プラットフォーム構想^{※10}等、ネットワーク等を利用した校務の情報化についても検討していかなければならない。

松田町においても、教員の多忙化は早急に解決すべき問題であり、校務の情報化の側面から、課題設定や解決策の構想について支援する必要がある。

※8 文部科学省「教育の情報化に関する手引」（令和元年12月）

※9 第三期教育振興計画では、3.0/1台、を達成するように求められている。

6月25日に文部科学省が最終まとめを出した、「新時代の学びを支える先端技術推進方策」では、1.0/1台（一人1台）を2025年までに實現するよう、各自治体に求めるとしている。

文部科学省は、ホームページ上に全国の整備台数の順位及びその平均数値を公表している。平成30年度末時点（国の平均5.4人/1台）の、松田町と近隣市町村の現状は次のとおり

南足柄市 5.1人/1台1077位/1816自治体中

中井町 5.8人/1台1240位/1816自治体中

大井町 5.5人/1台1190位/1816自治体中

松田町 1.2人/1台 115位/1816自治体中

山北町 4.7人/1台 985位/1816自治体中

開成町 10.0人/1台1720位/1816自治体中

※10 総務省「スマートスクール・プラットフォーム」の標準化に向けた実証（平成29年度～）

- そこで以上のことを踏まえ、松田町の教育の情報化を推進するため、先進地の事例を参考にしながら、次の3つの施策を計画しつつ、時代に対応したその具体の取組について、次に示す。

施策1「情報活用能力の育成」

施策2「ICTを活用した授業改善」

施策3「校務の情報化」

- なお、成果指標については、各施策ごとに第6次総合計画アクションプログラムにおける成果指標が適用されるが、併せて詳細に取組ごとの進行管理及び改善を進めるために、本計画においても、個別に成果指標を設けることとする。
- 成果は、「学校の情報化を進めることによって、本ガイドラインにおける趣旨の実現や施策の目標を実現しているかどうか」について、定量的指標または定性的指標を各施策ごとに適した形で設定し、令和4年度（計画終期）の目標値の達成率により評価を実施する。
- また、教育委員会、学校の情報教育担当、松田町校長・園長会において、毎年の進捗状況を評価検証し、スケジュール管理や内外の環境変化、国の施策に対応した取組内容の変更を行う。

1 施策1「情報活用能力の育成」

(1) 目標

- 児童生徒が、持続可能な社会の構築を実現するための、プログラミング的思考等の問題解決能力を身に付ける。
- 児童生徒が、いつの時代にも誠実に情報活用を行うことのできる、情報セキュリティ・モラルに関する価値判断力を身に付ける。
- 今後の情報化社会に求められる、基本的なICT活用スキル等を身に付ける。

(2) 具体的な取組

①児童生徒に情報活用の実践力を育成するための指標を設定するとともに、各教科等における授業事例を収集、整理し、研修や授業指導の場で周知を行う。

- 松田町の児童生徒の情報活用能力を把握するうえでの課題として、「情報の収集」「情報の整理」「機器の操作」等の指標が明らかでないことが挙げられる。
- 学習指導要領では、すべての学習の基盤として、情報活用能力の育成をめざしていることを鑑みると、これらの課題を解決するために、情報活用能力の育成の視点から児童生徒の到達度について教職員や児童生徒自身が把握することは重要である。
- そこで、児童生徒の情報活用の実践力を計るための指標を設定し、それらを適切に評価することで、より良い指導に活かすことを検討していく。
- また、情報活用の実践力育成のための授業事例等について、情報を収集し、整理を行う。例えば、優れた学習課題やワークシート等教材の事例など、どのような姿が見られれば、情報活用の実践力が育成されているのか詳細な例をまとめる。
- さらに、教育委員会、学校の情報教育担当、松田町校長・園長会等で情報共有を行い、各教科等の授業づくりの指導や研修の中で、情報活用の実践力を育成する授業づくりについての周知を進める。併せて、教員の情報活用能力の理解を深めるような取組（研修等）についても検討していく。

②義務教育段階でのプログラミング教育の実施を確実に推進し、プログラミング教育の指導すべき内容について検討のうえ、カリキュラムを作成する。

- プログラミング教育については、平成28年度より取り組み、その成果として小学校5年生及び6年生に対して指導するためのカリキュラムが発信されている。
- そこで小学校プログラミング教育が令和2年度より全面実施されることに伴い、小学校1年生から中学校3年生まで、プログラミング教育が確実に実施されるよう、ICT支援員や外部研究団体等も活用しながら、令和4年度（計画終期）までに「松田町プログラミング教育カリキュラム（仮）」を作成していく。

- さらにその取組の中で、引き続き事例を収集するなどしながら、外部研究団体等などとも協力のうえ、小学校プログラミング教育において指導する内容を明らかにし、カリキュラムの改善を図る。

③時代の状況に応じた指導を全校で行えるよう、「オンライン学習マニュアル（児童・生徒編）」を基盤として、情報セキュリティやモラルの内容をさらに充実させ、教育の情報化のさらなる推進を図る。

- 松田町は、令和2年5月に「オンライン学習マニュアル（児童・生徒編）」を全町立小・中学校の教職員と教育委員会が協力して作成し、系統的なICTを活用した学習指導、情報モラル教育を進めてきた。この取組について、町全体で実践したことで、教職員はどの校種であっても同じ方向を向いて指導にあたれるという効果があった。また、児童生徒や保護者への周知についても、一定の効果があったと言える。
- しかし、情報技術の進展や社会の変化、情報活用能力の位置付けの変更や、それに伴った情報モラルの定義の拡大、ネット依存症の危険性等を鑑みると、現行のマニュアルではこれらの問題に対応しきれておらず、内容を適宜改訂していくことが必須である。特に、安全な情報機器の扱い方に関する情報セキュリティの知識は、その指導がひっ迫した課題としてあげられる。
- そこで、定期的に「オンライン学習マニュアル」の見直しを行う。また、活用や改訂のしやすさも踏まえたうえで、「オンライン学習マニュアル」を用いた実践について推進していく。

（3）施策1の成果指標

取組の周知の度合いと児童生徒の情報活用能力の育成の度合いを、毎年「ICT機器活用等推進研究連絡会（仮）」において検証する。

2 施策2「ICTを活用した授業改善」

(1) 目標

- 教員が各教科の授業において、ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を行うことで、自己の資質・能力を向上させる。
- 教員がICTを活用し、学習指導や評価に関わるデータを適切に収集、管理、活用することで、指導と評価の一体化が達成できる。

(2) 具体的な取組

①学習指導要領で求められる、ICTを活用した授業の展開を行うため、教科書を活用した事例集の作成を行い、周知する。

- 新学習指導要領においても、各教科の学びの中でICTの活用を行うことが求められており、国はそのために、令和5年度までにすべての授業において、「1人1台環境」でデジタル教科書をはじめとするデジタルコンテンツをフルに活用にし、個別最適化された学びの実現をめざしている。また、ICTを活用した授業のノウハウは、これまでの実践により蓄積されたところである。
- ICTを活用した授業づくりは、県内でも進んでいる現状にある。新たに採択された教科書が、QRコードを多分に用いた紙面構成になっていることなどを鑑みたとき、これらを上手に活用した授業改善が行われることが、今後さらに求められる。
- さらに、小規模校においては、多様な意見にふれる機会が少なく、児童の自己肯定感も低い現状がある。ICT機器を活用した遠隔合同授業をさらに実践するなどして、多様な意見にふれる機会を設け、自己肯定感を高める取組が必要である。
- そこで、例えば、遠隔合同授業を効果的に取り入れたカリキュラムの開発や、各教科等での教科書のQRコードとICTを活用した授業展開の事例を収集する。そして、研修や指導の場面を活用しながらその周知を行う。

②児童生徒が1人1台のタブレット端末を活用する授業研究を行い、GIGAスクール構想の実現に向けた準備を行う。

- GIGAスクール構想の実現に対し、松田町では、タブレット端末を活用した授業及び家庭学習を進めており、その連続的な使用で効果が上がることを期待している。しかし、このような授業や家庭学習は学年によって取組にばらつきがあったり授業担当者によって実施の状況に差があったりするなど、国がめざす授業の状況が達成できているとは言えない。

- このことから、児童生徒に1台ずつのタブレット端末を活用させるなど、あたりまえにICTを活用できる環境の中で、どのように授業を展開したらよいのか、といったノウハウ等について研究する。
- 併せて、1人1台のタブレット端末を活用した授業展開の指導の在り方について授業研究による共有を行い、実践と関連させることで、GIGAスクール構想の実現をめざす。
- また、GIGAスクール構想を活用するために適した環境について、各校からの聞き取りを行う。

③ ICTを活用した効果的な評価について情報を収集し、その具体的な方法について検討する。

- 今後、ICTを効果的に活用した学習評価を推進することは、新たな評価の方向性を始め、様々な提言の中で扱われているところであり、このことは、文部科学省の「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」の中でも述べられている。
- 例えば、児童生徒の各教科等における單元ごとのデータや、観点別の傾向などのデータを収集し、解析することでより質の高い授業を行えるなど、質の高い評価がより良い学習指導を支える指導と評価の一体化と、それに伴う教員の資質・能力の向上が期待される。また、提出物の管理や評価資料の判定を情報化することなどにより、教員の働き方改革も含めて考えたとき、先端技術を用いた学習評価の工夫について検討を進める必要がある。
- そこで、その方法や在り方について情報を収集すると同時に、まずは現状で可能な改善方法を模索し、今後検証を行っていく。

(3) 施策2の成果指標

指標	単位	現状値 (H30)		目標値 (R4)	指標の説明
文部科学省調査「教員のICT活用指導力」の平均値	%(最大100)	大項目A	86.0	90.0	文部科学省が毎年調査している教員のICT活用指導力の基準による到達目標
		大項目B	75.0	80.0	
		大項目C	78.0	83.0	
		大項目D	82.0	85.0	

- ※大項目A：教材研究・指導の準備・評価・校務などのICTを活用する能力
- 大項目B：授業にICTを活用して指導する能力
- 大項目C：児童生徒のICT活用を指導する能力
- 大項目D：情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力

3 施策3「校務の情報化」

(1) 目標

- 情報漏洩や災害に強く、活用しやすい情報セキュリティの環境システムを構築する。
- 教員のワーク・ライフ・バランスが改善され、心的ゆとりをもって子どもと向き合う時間を確保す。

(2) 具体的な取組

①大規模災害に対するリスク管理のため、外部委託による情報資産データのデータセンター化をより一層推進する。

- 現状、松田町立小・中学校の電子情報資産は、外部委託による情報資産データのデータセンター化して管理を行っている。今後、発生が予測されている大地震をはじめとした災害にそれぞれの施設が見舞われた際、現状の情報資産の管理システムを鑑みると、校務の情報を失わず、速やかに教育活動を再開するためのリスク管理として、一定程度の安全は確保されている。
- 文部科学省や経済産業省は、エビデンスに基づく教育活動や、教員の働き方改革等もにらんだ、スマートスクール構想を推進しており、それに伴った国のセキュリティポリシーの改善も検討されている。松田町としては、これらの情報を敏感にキャッチし、町の施策に反映させていく必要がある。
- これらのことから、情報資産のリスク管理をより一層高めるためのデータセンター化をより一層推進するものとする。

②教員の多忙化解消のため、テレビ会議システムによる研修システムの構築について検討する。

- 教員の多忙化は全国的な問題であり、松田町でもその解決は急務である。松田町においては、すべての小・中学校に校務支援システムが導入されており、多忙化の解消に向けて取組を推進している。運用にあたっては導入から一定の年月が経過したこともあり、スムーズに進み、業務の効率化について一定の成果をあげたところである。
また、令和2年度より順次全面実施している学習指導要領の評価の在り方として、国より徹底するよう示されており、基本となる「単元別評価」のシステムの実装により、適切な評価の推進がより一層期待される。
- 一方、その他の教育の情報化による多忙化解消への取組も推進しなければならない。そこで、テレビ会議システムをはじめとした、教育の情報化による研修のより良いもち方について検討する。

③ワーク・ライフ・バランスの改善をめざした校務の情報化システムの構築を検討する。

- ワーク・ライフ・バランスの向上は、教員のみならず今後あらゆる職種が解決しなければならない課題であり、その検討は重要である。
- この課題には、教育の情報化により改善される部分も多く潜在しており、例えば、在宅ワークであっても自宅で授業準備等の校務を行える情報システムの構築などが考えられる。校務支援システムを導入したことで、業務の改善が図られた一方、電子データの作成にあたっては、必ず学校に出勤しなければならない状況を強いている部分もあり、各教員の家庭状況や生活様式に応じた働き方を選択できるよう、検討することも必要である。これらの方法は、実際にシステムを構築している指定都市もある等、技術の進展や社会の変化に応じたワーク・ライフ・バランスの改善が模索されている。
- また、グループウェア「and. T」や校務支援システムの各機能について、追加や修正の必要性を検討し、ICT活用により校務の効率化が図られるよう取り組んでいく。
- これらのことから、現在の教員の勤務実態を調査したうえで、時代の動静も見ながら、ワーク・ライフ・バランスの改善に向けた校務の情報化システムの構築を検討していく。

(3) 施策3の成果指標

取組の進捗状況については、「松田町校長・園長会」で適宜検証していく。

4 めざす教職員支援及び環境整備

(1) 目標

- 各施策の各取組について、より良い形で達成できるような教職員支援及び環境整備を進める。
- 国の動向や示される基準の達成に向けて、環境整備を進める。

(2) 具体的な取組

① 教員支援

- ICTを活用した授業法やプログラミングの指導に関わる研修の拡充
- ICT支援員による学校支援体制等の改善
- ICTを活用した授業づくりの支援

② 環境整備

- プログラミング用教材等、今後の教育活動に必要なICT機器の選択、導入
- 国の定めた教育用コンピュータやネットワークの整備基準をめざした環境整備
- 主体的・対話的で深い学びの実現をめざす教員支援の機器やコンテンツの整備
- 児童生徒と教員のニーズに応じたコンテンツの提案、導入
- 教職員のワーク・ライフ・バランスを支援するシステムの検証

(3) その他

- 遠隔合同授業について、国の動向とも合わせながら、多様な教育機会での活用やオンライン学習などの可能性の検討と効果の検証をしていく。

V 取組スケジュール

今回のガイドラインでは、各施策の取組の計画(案)については全体図に掲載する。

VI ガイドラインの推進にあたって

本ガイドラインは、これからの松田町や日本における教育や情報教育の考え方に基
づき、次のことに留意して推進する。

- 本ガイドラインによる成果の対象は、松田町立小・中学校在籍児童生徒であり、その成長と未来の幸せのためを第一義に計画を推進する。
- 本ガイドラインの推進には、機器や環境の整備の充実を推進する必要がある。今後より一層加速化が予測される情報機器や技術の進展に合わせ、国の新たな施策や支援、企業との連携も視野に入れた柔軟な整備計画や施策の実施をその都度計画し推進する。
- 本ガイドラインの推進には、機器や環境の整備の充実による教員の支援が不可欠ではあるが、情報教育や授業の本質を見失わず、松田町立小・中学校教員の授業力や資質向上を常に考え、計画的に推進する。